

社会福祉法人さくら福祉会

児童養護施設 津田子供の家 施設長 藤原みどり (養護 - 36期、No.4933)



## 1. 設立当初より小舎制で

津田子供の家は、1951(昭和26)年4月に、牧師の下武夫(しもたけお)一家が数人の戦災孤児とともに、佐伯町(当時、現在は廿日市市)津田に来住したのが始まりである。設立当初から小舎制で運営しており、現在の園舎が完成したのは平成5年である。定員は30名。10名ずつのホームが3つあり、子どもたちは各ホームで生活をしている。

今年の4月からは、本園から約1.5キロ離れた所に民家を購入し、地域小規模児童養護施設「さくらホーム」を開設した。ここでは、中高生の女児6名が職員と共に生活している。

## 2. 退所後の支援について

当施設では、基本理念『子どもの最善の利益のために』と、基本方針『児童の安心・安全な生活を保障する』『児童と職員との愛着関係や信頼関係を形成する』『自立した社会生活に必要な基礎的な力を形成する』『家族、行政、学校、地域との連携を図る』『よりよい児童養育のための人材の育成と職員間のコミュニケーションを充実させる』のもと、職員は子どもたちの養育及び支援を行っている。

2014(平成26)年度の事業計画5項目の1つ

には、「在園中及び退園後の自立支援」がある。具体策として、少なくとも退園後3年間は可能な限り、退園児と施設長との連絡や面接を実施し、自立を支援することとしている。

広島県では、「広島県児童養護施設等退所児童サポート事業」を実施している。これは、県内の乳児院及び児童養護施設を退所して家庭復帰する被虐待児童等について、退所前から退所後の一定期間において、適切な援助等を行うもので、児童虐待の再発防止とともに、本人を取り巻きリスクの変化や虐待再発の兆候などを早期に把握し、こども家庭センター(児童相談所)と連携し、虐待防止のための迅速な対応を行うことを目的としている。

この事業は「広島県の措置児童」が対象であるが、当施設では広島県と広島市のどちらの措置児童に対しても、可能な限り退所後の支援を関係機関と連携をしながら行っている。

退所後の家庭訪問や、本人だけでなく保護者とも話をしたり、連絡があれば相談に乗ったりしている。ケースによっては、退所後は支援が難しくなる事もある。特に、高校卒業後に退所した子どもについては、児童自身が退所後に転職や転居をすると、新しい勤務先や転居先、電話番号等を施設に知らせない場合もあり、連絡が途



津田子供の家は10名ずつ3ホームの小舎制で運営している

絶える事もある。

### 3. 退所児童との距離感の取り方と求められる配慮

私は、児童養護施設に15年勤務し、初めの6～7年は施設に住み込んで勤務した。私が今まで出会ってきた子どもたちの数は、約120名である。勤務し始めた頃に担当していた幼児は、先日成人式を迎えた。成人式の報告や仕事の報告、近況など、退所後3年に限らず、長年連絡を取り続けている子(成人含む)もいる。施設に連絡をしてきたり、訪ねてくる子は少なくない。様々な悩みを抱えて相談に来る子もいれば、ただ懐かしく思い、施設に立ち寄る子もいる。

私は、施設に入所している間であっても、子どもの養育・支援を、職員が常に子どもより上の立場で行う、とは思っていない。職員は子どもより長く生きていることから、より多くの事を知っており、多くの事を伝えたり、善悪についても教えたりしなければならないが、大人である職員が子どもたちから教わる事も多い。

当然のことだが、子どもそれぞれには人格があり、考え方も、物事のとらえ方も、相手に求めるものも一人ひとり異なる。全員に対して、100%満足のいく支援を行うことは至難の業である。

しかし、児童養護施設で働く者として、相手がいつ何を求め、どのようにしたいと思っているかを、より正確に把握し、より良い支援を行う努力はし続けなければならない。相手が何も求めず、放っておいてほしい、と心から思えば、そっと見守る事も時には必要である。子どもへの支援が職員の自己満足となってはならず、押し付けになってもいけない。

この仕事は目に見えないことが多く、正解がない。考えれば考えるほど難しくもあり、反面その事はやりがいにもつながる。

### 4. 全ての人を守りながら、開かれた施設に～今後の課題

児童養護施設で働く者は、退所した子どもに対しての支援を行う事は当たり前であるが、職員としては、今、目の前にいる、現在入所している子どもへの支援も当たり前に行わなければならない。しかし、児童養護施設では職員の数が十分ではない。

当施設で最も長く勤務している職員として、私自身が率先して退所児童の支援に当たる事が大切である、と考えている。入所している子どもも、退所した子どもも、そして職員も、その全てを守る立場である施設長にとっては、職員がより良い支援が行える様に、職場環境を整える事も大切な仕事である。

今後、少子化が進む中でも、社会的養護を必要とする人は増えると考えられる。また、今後の施設の一層の小規模化に向けて、子どもたちにとってより良い住環境の整備も必要となる。施設としては、入所児童や退所児童の個人情報を守りながらも、いつでも誰でも気軽に利用できる、社会や地域に開けた施設にしていくにはどのような事を行う事が最も良いのか。その事が今後の課題となっている。